

添付法令資料 1 :

モロッコにおける労災被害者補償基金の機能及び被害者の補償請求要件を定める 1958 年 5 月 13 日付政令第 2-56-769 号 (目次)

第 1 編 労災被害者及びその権利承継人が補償を受ける要件 (第 1 条～第 14 条)

第 2 編 仮払金の償還及び資金源充当を目的とした補償基金の利用 (第 15 条～第 26 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所